

ムトス。

と仰せ給ひ、之を奉體して、御躬命せらるる閣下も、  
越えて十六日發表の告諭に、

此の風命を拝して、恐懼措く處を知らず、敢て帝  
部復興の計を立て、以て上げ宸標を安んじ奉り  
下は数百万罹災者をして、生活の安定を得しめん  
事を期す。  
と高明せられたのであります。

二

斯くて早くも帝都復興審議會は設立せられ、次いで復  
興院の制定となり、生等は、その拾数年計画の復興案の太  
々を拝承し、閣下及び諸公の努力に感激するを得たので  
あり、すが、生等づら、其後に於ける一々の施設の案

表に就きて、思考し、森亦多、帝都復興案は、復興院に  
復興し、發展するを得べきや否や、數百萬罹災者は果して  
生活の安定を得べしめらるべきや否や、帝國の憂患たる民  
衆の疲弊困憊は果して一掃せらるべきや否や、大いに懸  
念なきを得ないのであります。

閣下よ、生等は殆んど何れより、以上は閣下の御人格、  
御手腕に信頼するものであり、閣下の外に、後藤子、犬養  
氏、其他を網羅せらるる閣下の内閣の爲には、或る意味  
に於いては、横暴政黨を壓服し、又或る意味に於いては、富  
者階級を抑制すべく、優越せる地位を有し、眞に皇室と民  
衆との安泰と幸福との爲にのみ、尽し得る内閣なりとの推  
定條件の下に、敢て身命を捨つるも惜まず、血を啜りて  
如何なる應援に挺身犠牲せらんとするものであります。